

公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 108 条に基づき、令和 5 年産果樹共済（ぶどう）（災害収入共済方式）に係る共済金の支払額、減収量及び生産金額の減少額を決定したので次のとおり公告します。

令和 6 年 2 月 2 9 日

岡山県農業共済組合
組合長理事 佐藤 俊和



- | | |
|----------------|--------------------|
| 1. 支 払 戸 数 | 1 戸 |
| 2. 共 済 金 支 払 額 | 112,958 円 |
| 3. 減 収 量 | 540 kg |
| 4. 生産金額の減少額 | 113,017 円 |
| 5. 支 払 方 法 | 加入者が指定する口座へ振込 |
| 6. 支 払 期 日 | 令和 6 年 3 月 11 日（月） |
| 7. 組合員等別明細 | 別紙に掲載 |

【ぶどう】

引受方式	組合員	減収量	生産金額の 減少額	共済金支払額
災害収入共済方式	組合員 1	540 kg	113,017 円	112,958 円
合 計	1 戸	540 kg	113,017 円	112,958 円